

草津市都市計画審議会協議会の結果について

1. 開催日時 平成30年12月26日（水）
午前10時00分～午前11時00分
2. 開催場所 草津市役所4階 行政委員会室
3. 協議案件
協議事項1 大津湖南都市計画用途地域の変更について
協議事項2 「草津市市街化調整区域における地区計画制度運用基準」の改正について（※非公開）
4. 出席委員数 14名中12名
5. 開会の挨拶〔山本部長〕

本日は、年の瀬、公私とも非常に御多用のところ、草津市都市計画審議会協議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

本日の協議案件は2件でございます。

1つ目の案件につきましては、大津湖南都市計画用途地域の変更についてでございます。

野村運動公園周辺の用途地域を変更することにつきまして、本日、御協議をいただきたいと考えてございます。

2つ目の案件につきましては、「草津市市街化調整区域における地区計画制度運用基準」の改正についてでございます。

以上、委員の皆様方には、よろしく御協議いただくようお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
6. 協議経過のうち主な発言の内容
協議事項1
○ 用途地域の変更範囲を今回の案に決めていく中での滋賀県との協議はどのような内容だったのか。
→ 住居系から商業や工業エリアに変更する際には、大津湖南地域での広域調整が必要となります。用途地域変更後に近い将来、商業系や工業系に変わると想定される箇所については、変更が認められますが、それ以外の箇所については認められず、今回は必要な箇所だけを変更してほしいという内容でした。